

女性の職業選択に資する情報の公表について

令和6年7月

串本町

串本町古座川町衛生施設事務組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づく女性の職業選択に資する情報（令和5年度）について、次のとおり公表します。

【採用関係】

① 採用した職員に占める女性職員の割合

令和5年4月1日採用者

（単位：人、％）

	総数	男性	女性	女性割合
行政職（消防・病院を除く）※1	3	2	1	33.3
消防部局	3	3	0	0.0
病院部局	9	6	3	33.3
合 計	15	11	4	26.7
衛生施設事務組合	0	0	0	—

※1 町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局については、人事管理が一体的になされていることから、行政職（消防・病院を除く）として合計を記載。

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係】

② 管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

令和5年4月1日現在

（単位：人、％）

	役職段階	総数	うち 女性数	女性 比率	一般行政職 ※4		
					総数	うち 女性数	女性 比率
串本町 ※2	課長級	19	6	31.6	12	1	8.3
	副課長級	40	10	25.0	21	4	19.0
	班長級	40	15	37.5	21	4	19.0
衛生組合 ※3	課長級	1	0	0.0	—	—	—
	副課長級	0	0	0.0	—	—	—
	班長級	0	0	0.0	—	—	—

※2 町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、消防部局、病院部局の合計

※3 串本町古座川町衛生施設事務組合

※4 町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局から保育士、幼稚園教諭、保育教諭を除く。

【長時間勤務関係】

③ 令和5年1月～12月における職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間
(単位：時間)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
串本町 ※5	6.1	4.6	4.4	5.3	4.0	4.6	5.9	7.0	5.2	7.5	5.3	3.4	5.3
衛生組合	0.0	0.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.7

※5 串本町のうち教育委員会部局、消防部局、病院部局以外の管理的地位にある職員以外の職員

【継続就業及び仕事と家庭の両立関係】

④ 平均した継続勤務年数の男女の差異
令和5年4月1日現在
(単位：年)

	男性職員	女性職員	差異
行政職（消防・病院を除く）	18.6	13.4	△5.2
消防部局	16.1	4.7	△11.4
病院部局	12.9	10.8	△2.1
合 計	17.1	11.8	△5.3
衛生組合	26.0	5.0	△21.0

⑤ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（令和5年度）

		育児休業				配偶者出産休暇等 ※6			
		取得者数	対象者数 ※7	取得率	平均取得期間	取得者数	対象者数	取得率	平均取得日数
串本町 ※8	男性職員	5人	10人	50%	24.4日	4人	10人	40%	1.6日
	女性職員	2人	2人	100%	11月14日	--	--	--	--
衛生組合	男性職員	0人	0人	--	--	--	--	--	--
	女性職員	0人	0人	--	--	--	--	--	--

※6 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇

※7 令和5年度中新たに育児休業取得可能となった職員

※8 町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、消防部局、病院部局の合計